

## 第4回 塩竈市水道事業基本計画検討委員会概要

1. 日 時 平成22年8月31日(火) 13:00～15:30
2. 場 所 水道部2階 大会議室
3. 出席委員 西村修委員長、大金仁一副委員長、千葉和彦委員、齋藤榮樹委員、丹野六右衛門委員、千葉眞澄委員、佐々木和恵委員、高橋キヨ子委員、和田忠委員、今野吉晃委員、鈴木進委員、引地利男委員
4. 事務局 水道部長、次長兼総務課長、営業課長、工務課長、総務課課長補佐兼経営企画係長
5. 議 事

### (1) 開会

#### 委員長あいさつ

#### 【委員長】

本日は、基本計画の全体的なところが示されてまいりまして、それについてご意見をいただきますが、今回と、最終5回目ということで取りまとめさせていただきますので、まとめの方向性に対しましてもご意見をよろしくお願いいたします。

なお、公開にてこの委員会は開催させていただきます。

また、3時までの約2時間を予定しておりますので、時間に関しましてもご協力をお願いいたします。

### (2) 議事

#### 計画のフォローアップ及び計画の冊子構成

#### ・事務局より、計画のフォローアップ・計画の冊子構成について説明・提案

#### 【委員長】

只今、3枚の資料についてご説明いただきました。最初のページは基本理念のところで、説明文について、「生活環境の向上や産業の振興など」を付け加えさせていたでいる。また、基本目標に関しては、基本目標4の「運営基盤の強化」というところに「低廉な水の供給」が加わったということです。

2ページ目はフォローアップということで、基本計画は作りっぱなしではなく、適にチェックをして、必要に応じて見直しをしていくという考え方をご説明いただきました。

3ページ目は、この基本計画がどういう形になるのかという全体像でございますので、これをイメージに持っていて、これから以降の各基本目標の議論に入っていきたいと思っております。

今までの部分で何かご意見はございますでしょうか。

それでは、基本目標それぞれについてこれから議論させていただきますが、私の方からお願いといいますが、この塩竈市水道事業基本計画を作成するにあたりまして、「最後の味付け」といいますが、「塩竈らしさ」をどんどん出していきたいということで事務局の方とも話をしております。

どういふことかといいますが、例えば基本理念の中にも書き込ませていただいた、「生活環境の向上や産業の振興」、水道と直接に関係があるのかということ、そうでもないのかもしれませんが、しかしながら「塩竈のおいしい水道」という特徴を捉えて、皆様の生活に当然必須のものでございますが、更に、産業と水道が一緒になって塩竈の地域活性化につなげていきたいという気持ちを込めた文章を基本理念に付け加えさせていただいているということでございます。これから各基本目標につきましても、更に水道が地域のためにどういった貢献ができるか、皆様は塩竈の色々な分野を代表される方々ですので、その分野から水道に対して期待する事と、更に、一緒になって塩竈を活性化させていく方策があれば、この基本計画は塩竈市の10年後をイメージしていただく必要があると思いますが、その中で水道ができることをどんどん基本計画に盛り込みたいという考えがありますので、ぜひ今からの議論にそういった視点を出していただければと思います。

#### **主要施策・目標について**

##### **・事務局より、基本目標1「安心な水の確保」について説明・提案**

#### **【委員長】**

それでは基本目標の1「安心な水の確保」で、4つの重点施策についてご説明いただくとともに、数値目標が出ているものもでございます。これに関して、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

#### **【委員】**

鉛製給水管対策についてですが、個人の宅地の中に布設されている部分以外の市の所有管は100%鉛管ではなくなっているのですか。

#### **【事務局】**

市の所有管につきましては、鉛管はございません。

#### **【委員】**

そうしましたら、ぜひ広報が何かで、鉛の浸出による健康被害等ということを大々的に取り扱っていただいて、自分の所有しているところは自分で直しなさいという広報を続ける必要があるのではないかと思います。

現在、自分の家の水道管が鉛管かどうか知らないのではないかと思います。どこが鉛管かというのは水道部の皆さんは解っていると思いますので、「お宅は鉛管なので、このままだと健康的に良くないですよ」というようなことをきちんと知らせる必要があると思います。

### 【委員】

只今委員からお話があった鉛製給水管率が私も気になって、よく分からないのでご質問させていただきます。

これまでは14.0%に抑えていたということで、これは人体に有害ということは無かったのですか。

それと、平成27年度までに11.0%に落とす、さらに最終的に32年度には10%以下。これは国の基準になるのか、あるいはこの年数で10%以下にという計画は無理なのか早急にできるものなのか。この数値の意味や効用みたいなものがよく理解できません。

人体に影響があるということで、私も水道を毎日生で飲んでますから、大変気になったところでございますので、併せて具体的に数値の内容をご指導ください。

### 【事務局】

ご質問のあった鉛浸出による健康被害については、実際としてはございません。

基準値についても、国で決められている水質基準値の1/10程度となっております。

これまでも広報等はしておりますが、鉛製給水管を使用しているご家庭については、朝一番の水はバケツ一杯程度、まき水などにつかっていただきたいということで、独自広報誌などで広報させていただいているという状況です。

また、パーセンテージの関係でございますが、最終的には0%になることが望ましいものです。今の状況からいきますと、目標値は達成できるものと考えております。

工事費で考えますと、鉛管を入れ替えるには1件あたり40万円ほどかかりますので、それを今は鉛管更新事業ということで、年間1,000万円を計上して取り組んではいますが中々件数は進んでいかないということで、費用対効果も含めて他工事であるガス工事や下水道工事、道路工事などに合わせて、費用の縮減を図りながら鉛管を取り替えていく計画で実施しているということでございます。

### 【委員】

14%というのは何件ぐらいなのでしょう。

### 【事務局】

19年度末に調査している公道内に布設されている鉛管件数は3,742件でしたが、平成21年度末では13.59%まで下がっておりますので、残存件数で3,591件となっております。

### 【委員長】

まずは、水道は基準値をオーバーする危険な水は一切流してはいけないということになっておりますので、健康被害が発生するといった状況ではございません。

それに関しましては、広報が非常に大切というのは間違いございませんので、危ないから早急に替えるということではないのですけれども、恐れがあると、特に鉛管ですと長い時間そこに水が滞留しますと、どんどん鉛管から溶け出してくるという意

味で、使い始めの水は夜間に水を使っていないと、滞留時間が長くなりますので、捨てていただくということで十分に問題解決される場所もございます。それらをやりながら、できるだけタイミングを捕まえて、更新してもらうということがこの目標に書かれているところでございます。

#### 【委員】

水質管理体制の充実ということで、主な取り組みの内容として、「水安全計画の策定」ということを書いておられるのですが、その注釈が2ページに書いてありますが、具体的にどういうことをお考えなのが見えない。やはりある程度具体的に、今の段階で想定されている内容で、示せることは書くべきではないかと思います。

私は水に関する仕事をしてきましたが、私から見てもどういうふうなことをどのレベルでやるのがこの文章からは読み取れません。書ける範囲で書いていただいた方がいいのではないかと思います。

それと鉛管についてですが、委員のお話にもありましたが、市の所有している鉛管は無いということでしたが、この文章を素直に読んでしまうと、市の所有分にも残っているように受け取れるのです。これは表現的な問題なのですが、あくまでも個人のお宅のところの対策が必要であると明確に分かるような表現とした方がよろしいのではないかと思います。

#### 【事務局】

水安全計画についてですが、すでに水質管理計画はございまして、各蛇口からの水や浄水場内の配水池の水などについて、毎日検査・毎月検査などを行い、公表もしております。水安全計画は水源からお客さまの蛇口までのすべてを統括する計画ということで、どのようなものになるか現段階ではつかみかねている部分がございます。3ヵ年をかけてこの計画を策定していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、鉛製給水管についてですが、第2回検討委員会の資料において、鉛製給水管については、やわらかくて加工しやすいということで、配水管から各給水管への取り出し部分に使用、あるいは水道メーター付近に使われていることが多いものですから、個人の財産であり、市としても工事ができない状況があります。私所有ということを確認するべきとのご意見でありますので、文章を作るうえで考えさせていただきたいと思っております。

#### 【委員長】

それでは、今ご意見をいただいたことを踏まえて、この部分については、議論においては皆様ご理解、納得いただいていると思っておりますが、その事と文章が違うところを修正していただければと思います。

#### 【委員】

鉛管を使っている部分について、市所有分と個人所有分とを明確に文書等で知らせる必要があるのではないかと思います。分からない人が多いのではないかと思います。

そのために、水道部でやってくれるのではないかという思いを抱く方もあるのではないかと。ですので、ここからこの部分は個人所有であるとかということ、きちんと広報する必要があるのではないかと思います。

#### **主要施策・目標について**

##### **・事務局より、基本目標2「安定給水の確保」について説明・提案**

#### **【委員】**

経年化管路率についてですが、これは、法定の耐用年数を超えた管路延長が総延長の中で何%かということで、これは低くなった方がいいわけですね。どんどん増えているのはなぜなのでしょう。これは対策が遅れているということなのでしょう。

#### **【委員長】**

現在が18.9%で平成27年度の指標値・目標が20%ということで、数値だけを見ると悪くなっていますが、これはなぜかということです。

#### **【事務局】**

経年化管路率につきまして、管路延長は導・送・配水管を含めて現在341kmございます。その管路の更新をしていくということで、年間約4～5kmが新しくなっています。

多大な経費をかけてこの部分の入れ替えを行っていけば、経年管路率は下がっていくのですが、毎年更新している延長では、法定耐用年数を超えてしまっているというのが現状でございます。年間で10kmとか20kmといった単位で更新していけば、経年管路率はかなり下がっていくのですが、5kmを更新するのに年間約3億円の投資をしていますが、耐用年数を過ぎた管が少しずつ増えてきているということで、この経年化管路率を極力下げたいということで、32年度には20%以下にとどめていきたいという目標でございます。

#### **【委員長】**

ちなみに、平成21年度はどのぐらいの値になっているのでしょうか。

#### **【事務局】**

平成21年度末で18.87%ぐらいとなります。

#### **【委員長】**

数値として悪くなるということは、建設した時点での延長、普及率をどんどん上げていく次期があって、それがどんどん耐用年数を迎えてくる。同じような勢いでどんどん更新するともものすごいお金がかかってしまうので、経年化した、老朽化ということではないのですが、そういう施設を計画的に更新していくことで、効率よくやりましょうという数字になっていまして、数字だけを見ると悪くなっているのをおかしい

ととられても、もちろんその通りなんですけど、逆にこの数字を一気に0%に持つていくためには、莫大な投資が必要だということも背景にはございます。

**【委 員】**

基本計画で、目標値というのが悪くなるものを掲げるのは非常におかしいです。ですので、この指標はそういった事情なのであれば18.9%の維持であるべきだと私は思います。なぜ20%にしなければならないのかと思います。

**【委 員 長】**

おそらくこれは、計画を最初に立てていて、それで経年化管路率を計算したらこのような率になったと、予算を毎年いくら確保できるか、その予算で年間どのぐらいの管路を更新できるかという計画があって、これは何年ぐらいの計画があるのでしょうか。

**【事 務 局】**

現在平成28年度までの計画がございまして、その計画では平成28年度の経年管路率は24%程度となっています。

**【委 員 長】**

それが背景にあって、その24%を20%までがんばりますよという数字ではあるのですが、これだけを見たらまったくそこは分からない。やはり難しいですね。この数字だけを見せられて、これは目標として本当に大丈夫なのかと。やはり説明が必要ではないでしょうか。皆様に理解していただいて納得していただけるような目標ではありませんと、その上に、もうちょっとがんばりましょうというような市民の声があったらですね、皆様の応援をいただいて、数字をもうちょっと改善する方法を模索するとかですね、それこそ市民の方々と水道とが共同してこれからの塩竈の水道をどうしていくかということを考えていただく良いきっかけになると思います。

**【委 員】**

漏水率も同じです。

**【委 員 長】**

この数字だけを見ると心配になられますね。どんどん漏水が増えて大丈夫なのかと。せっかくのおいしい水をお金をかけて作って、それをどんどん地面に浸透させてはですね。

**【事 務 局】**

漏水率が上がっているということですが、平成21年度末の数値では若干漏水率が平成20年度末に比べて上がっております。

毎年漏水防止対策を講じているのですが、有収率、これは水を浄水場で配水している水量に対し、メーターで計量した水量、料金になった数値が有収率でございますが、

その数値が平成20年度と比較して2%ほど下がっております。毎年漏水防止に力を入れているのですが、どうしても見えない漏水等々がありまして、8%に増えているという状況でございます。

また、有効率というものがございまして、これは消防水利などで、そういった部分が有収有効水量ということで、お金にはなっていないのですが有効に使われた水ということになっていきます。その差引きが8%なり7.2%という漏水率ということになっていきます。

先ほど平成21年度につきましては有収率が下がっているということで、漏水率についても8%になっていきます。下がった数値ではありますが、その8%をキープしていこうという目標を掲げております。

### 【委員長】

資料の平成20年度の数値は平成21年度に書き換えられるということですね。

今のお話だと、現在が8%で目標も8%となり、32年には8%以下ということで、どんどん下げていくということを目指しているということなのですが、それも含めて、この数字だけを見た時に、悪くなっている数字につきましては、きちんとした説明をプラスしていただくということと、この背景がなぜ8%から改善されないかというようなことも含めて分かるように、先ほど資料をお付けいただくというようなこともありますが、本当はこの「指標の意味」というところに簡潔に示されればいいのですが、中々難しいと思いますので、その資料のところできちんと説明していただくということも含めて、今の議論が計画の中できちんと残るということを考えていただければと思います。

そうすると、皆様納得していただいた上で、なるほど塩竈の水道の現状と将来の課題はこうなんだと、じゃあどうしようという話になると思います。たぶんそれはいずれ5年後の見直しとか、そういった時に非常に大切なことになると思いますので、皆様の議論の経過についてはきちんと残るようにお願いいたします。

### 【委員】

参考までにお尋ねしたいのですが、法定の耐用年数と書いてありますが、どのぐらいなのでしょう。おそらく、管路と電気・機械設備は分けた耐用年数になるのでしょうか、参考までに。

### 【事務局】

水道管路については、一般的にダクタイル鋳鉄管は耐用年数が40年という形になっております。導水管の鋼管につきましては40年。先ほど委員から出ました電気関係の設備については、種類によりまして10年又は15年というものもございまして、そういった部分で法定耐用年数が決まっております。

### 【委員】

これまでの議論で、数字のことがおかしいのではないかという意見が出ておりますが、そういうものと関連すると思いますので、具体的に何年経過すれば経年化管路率

といったものが悪くなるのですよというふうな表現は当然必要なんですよ。

**【委 員】**

目標値は冊子の中に入れるのでしょうか。

**【事 務 局】**

目標値については、一覧表あるいは個別の目標の中に入れるかについては検討させていただきたいと思います。

**【委 員】**

水道事業ガイドラインについても、もう少し具体的に、誰が見ても分かりやすいような表現で記載した方がよろしいのではないかと。項目も6項目ですので、スペースをとっていただいて、指標の説明などを詳しく入れていただければ、より親切で、具体的な誰にでも分かるものになるのではないかと思います。

**【委 員 長】**

非常に大切なご意見だと思います。水道のことを知っていただくということが計画を立てるにも最も大事ですので、これからの塩竈の水道の10年がどうなるのか。今の状態だと、毎年々管路が古くなって、法定上では交換しなければならなくなる。そこだけを捉えると非常に心配になりますが、その耐用年数が過ぎたからすぐ壊れるということではないので、きちんとメンテナンスしながら、今はある意味、全国どちらでもそうなんです、どうやってしっかりと長く使って、できるだけ効率よくしていくかというところ、適切に更新していくのは当然なんですけれども、下水道もそうなんです、一気に作りますと一気に耐用年数を過ぎる時間がきますので、このところを財政的に厳しい中でどうしていくかと、非常に問われているところでございまして、それについては、数字のところの背景としてですね、きちんとしたデータが水道部の方にあると思いますので、それを分かりやすく、市民の方々の目に触れるような形で出していただくのが、この基本計画を理解していただくにも大事ではないでしょうか。

**【委 員】**

施設規模の適正化及び施設再編の検討について、この中で、施設規模の検討と各施設の統合については、「検討し」という部分でとどまっているのですが、今までの検討委員会の中で資料を見させていただいてますが、本来的に塩竈の場合の余裕がありすぎる水量と施設の能力の大きさと今後の浄水方法、要するに、原水の供給をどういうところに求めるかについては、まだクエスチョンなのです。そうすると、この内容の方向付けをすることが一番の基になるのではないかと思います。それが、ただ単に検討だけで終わっている、できれば目標年次、例えば何年頃までという形で、これは明確にいつ頃まで作って方向付けをしますということは書いた方がいいのではないかと思います。この内容、全体的な施設の方向付けが決まった上で、例えば後に出てくる維持管理計画の経費の問題であるとか、人員の養成とかそういう計画の基本



的な内容が決まってくるんですよ。これだけの表現でいいのかなと私は思います。

**【委員長】**

一応ですが、平成25年度までに計画を見直すと、施設整備計画の見直しの年度については、25年度というのを想定はしているのですが。

**【委員】**

更新期間を迎えているというのは何年のことをいっているのですか。

**【事務局】**

本市の水道施設については、明治からあるものですから、毎年水道施設や管路を更新してはおりますが、先ほどもお話しした法定耐用年数は、今作ったものはあと40年後、又は去年作ったものは、電気設備で言えば14年後と、そういうふうな形で毎年発生していきます。更新を法定耐用年数どおりに行う必要があるのか、そういったことも含めて検討しなければならないと考えております。

**【委員長】**

例えば、浄水場の施設は十分にまだまだ使えるのではないかと思います。もちろん部分的、パーツは難しいでしょうけれど、いかがでしょうか。

**【事務局】**

浄水場自体の耐用年数が50年とか60年なものですから、昭和38年に建設しておりますので、まだまだ使えますし、もちろん電気設備やポンプ設備などの耐用年数が短く負荷のかかるものについてはすでに交換しているところもあります。そういったものをうまく交換し使いながら延命化する方法を現在行っています。

基本的な考え方をどうするのか、浄水場をそのまま使うのか、あるいは受水に頼るのか、そういった検討をいつまでするのかということですが、決めかねている部分もあるものですから、そういった考え方で、ただ、施設整備計画などの計画を策定する中で、年次的に決断を迫られる時期は近々来るとは考えております。

**【委員長】**

今のところは平成25年度までに計画を見直すというか、水道施設の整備計画をきちんと立てるといような目標が出されています。ではその中身はどうかというと、基本計画の中では議論しきれないという部分と、専門的に施設のサイズを小さくするにはいくらお金がかかって、あるいは、今の施設をそのまま30年使い続けられるなら使って、結果として30年でコスト的にどちらが安いとか、そういった事を色々メニューを考えて作っていかなければならないものですから、単純に水の使用量が減るのでどんどん施設を小さくしていけばいいというわけにもいかないということもございます。

平成25年度までですので、そんなに遠い先ではないので本当はもう少し具体的な情報が出てくればいいのですが、これから大至急やっていただくのだと思いますし、こ

の基本計画でそういった問題点があるのだとご理解いただいたら、これからの3年後に本当にできるのかと、ちゃんとしたものができるのかと、皆さんに監視していただくことも非常に大切であると思います。

**【委 員】**

平成25年度までに計画見直しということは、今計画があるのですよね。あるものを見直すわけですよね。

**【事 務 局】**

計画につきましては、現在あるものを見直すということで、先ほど委員からも出ましたように、今後本市の水道事業として、どういう形で事業を運営するのかを柱にして、これまでも維持管理をしながらやっているわけですが、最終的にはどういう形で事業を運営したらいいのか、老朽化施設が多々あるものですから、将来の見通しを立てた上で施設整備計画をどのようにしていくかを含めた形でこの計画の見直しをしたいと考えております。

**主要施策・目標について**

**・事務局より、基本目標3「災害対策等の充実」について説明・提案**

**【委 員】**

災害用資機材の備蓄というのは、水道水の備蓄のことを言っているのでしょうか。

**【事 務 局】**

今お話のありました備蓄水については、防災安全課で備蓄するという形になっております。ここの災害備蓄品というのは、災害に備えて、災害時の給水区域内の被災者に対する応急給水と、被災事業者への応急給水・応急復旧支援を可能とするために備蓄している備蓄品ということになります。

**【委 員】**

危機管理体制の充実の文章の中に、塩竈市は離島を抱えていますので、近隣の市町とはそこが違うところがございますので、実際に生活をしているわけですから、具体的に浦戸諸島の危機管理をきちんと明記した方がよろしいのではないかと。

「市内全域で円滑に」の中に浦戸諸島も入っているのしょうけども、言葉の表現の中に特徴として、塩竈市の重要観光スポットでもある、住民も実際に生活して漁業も営んでおりますので、きちんとした浦戸諸島のことを、具体的に明記した方が、塩竈の具体的な作成らしい冊子になっていくのではないかと思います。

**【事 務 局】**

浦戸地区に関しましては、今回のチリ地震津波によりまして多大なご迷惑をおかけしました。地理的にも離島という特殊性がございますので、水道におきましても、災

害に備えての対応という部分につきましては、こういった形が一番いいのかという部分につきましては、先日のチリ地震津波の反省も踏まえ具体的な方針なりをきちんと整理するべきであると考えておりますので、そのようなことで今後取り組んでいきたいと考えております。

**【委員長】**

それでは、この基本計画の中にも、文言としてきちんと明記といいますが、はっきりと分かる形で書いていただくのがよろしいかと思えます。それこそ塩竈らしさといいますが、災害・危機管理というのは、重要なところとか弱いところはどう手当していくかというのが非常に大切です。

**【委員】**

提案いたしますが、「市内全域で円滑に」の前に、「離島も含めた」というのを入れると、離島も含めた市内全域で円滑に応急給水ができるような表現になると思えます。

**【委員長】**

「市内全域」の中に離島が入っていないというのも、これもまた変かなと。「特に」とかそういった表現もあるかと思えますので、文言については今の意見も含めて、「離島も含めた市内全域」と書くと、離島は市内ではないような印象をもたれると、これは全然本意ではないというようなこともあるかもしれませんので。

**【委員】**

主な取り組みの中に、今事務局の方からご説明のあった内容を具体的に記載すればよろしいのではないのでしょうか。

**【委員長】**

それでは、最初の方の文言も含めて、主な取り組みのほうに関しましてもですね、記載していただけることがあるといいますが、実際に対応を考えていらっしゃることをですね、書いていただくということかと思えます。

**【委員】**

行政区域は同じなんだという思いが通じるような表現としていただきたいと思います。

**【委員長】**

改めて、危機管理というのは、耐震化計画の策定が平成25年度までというところもございしますが、これでいいということはほとんど無いので、きちんと作っては見直して、もし何か災害が起こったときには、改めて見直してということを繰り返してということだと思えます。

**【委員】**

災害用資機材の整備のところですが、備蓄するということは書いてあるのですが、どの程度のところまでをやるというような具体的な内容、要するに見えないんですよ。こういったものをどの程度まで、例えば水なら何日間分とか、そういう具体的な数値で表せるような表現があればいいのかなと思います。備蓄しますよというのはどこの市町村でも言っていることなので。

また、災害訓練の実施ということで、定期的に訓練を実施される。役所的には厳しいかもしれませんが、年に1回とか、明確に書いた方がいいのではないかと思います。年に1回でも3年に1回でも定期的になりますので、その辺はつらいですけど書いたほうがいいと思います。

### 【事務局】

災害用資機材について、どのようなものをどの程度まで、あるいは今後どのようにしていくのかということですが、これにつきましては平成9年度から資機材を順次購入しております。

応急給水用資機材の内容につきましては、災害用仮設水槽とか、発電機であるとか、スタンド式給水栓とか、ポリタンク・ビニールパックなどが主な資機材の内容でございます。

復旧支援資機材の内容としましては、他市町村への応援ということで、テントだとか寝袋ですとかそういった内容となっております。

平成21年度で大体の計画に対する備蓄は終わっていますので、本年度からはビニールパック、いわゆる給水するのに、どの家庭もポリタンクを常備しているということにはなりませんので、そのために必要なビニールパックを順次更新していくという計画で予算化して購入しているという状況でございます。

### 【委員長】

きちんとやっていたいっていることは、言葉ではよく分かるので、基本計画の中にどれだけ書き込むかということもありますが、皆さんに周知されるというのは大事なことです。

### 【事務局】

その辺の内容につきましては、検討しなければなりません、資料編の中に具体的な内容ということで付け加えることも一つの方法かと思っておりますので、今後検討していきたいと思えます。

### 【委員長】

今整備されている資機材についても、直接市民の方々にも使っていただくという資機材もいっぱいあると思いますので、いざという時にそういう情報が伝わっていないと、物があっても対応ができないということもあるかもしれませんので、ぜひそういった情報が市民の方々に伝わって、地震があったらああいうのがあるので聞いてみなくてはならないとかですね、そのようになってくるといいですね。

**【委 員】**

質問ですが、この間の地震の際に浦戸では学校に避難したんですね。そこに、乾パンとかペットボトル水などがあり、それは飲んでいいということで利用させていただいたと聞いたのですが、これは水道の方で備蓄しておられる資機材なのでしょうか。

**【事 務 局】**

浦戸の備蓄食料であるとかペットボトル水については、防災安全課で準備しております。また、塩竈市の避難所の備蓄水ですとか、乾パンは防災安全課で準備しております。

**【委 員 長】**

水であれば水道部かなと思われるかもしれませんが、まずは防災安全課で一括して、緊急時の第一次の対策というのはそこでやられている。その後に、水に関しては水道部の方で、様々な修理や応急給水をやっていくとなっているようですね。それも、もしかしたらきちんこの中に、先ほどの資料の中にですね、役割分担がどうなっているかというのも明確にあった方がいいと思いますね。市民の方が、どこにどう頼ればいいのか混乱するのは、あまりよろしくないことですので、おそらく市役所の方にはあまりにも常識なので書かないと思うのですが、もしかしたら一般の方々には、ペットボトル水は水道部で用意してくれているから、言えば家まで持ってきてもらえるのかなという話になるかもしれないので。

**【委 員】**

全市で時おり防災訓練をやっていますが、水道事業も参加しているのでしょうか。

**【事 務 局】**

宮城県沖地震を教訓として、市でも毎年訓練を実施しておりますが、水道部でも部課長を中心として参加しております。

**【委 員】**

災害訓練の実施について、「実効性の高い組織体制の整備」とありますが、こういったことを対象に実効性の高いとしているのでしょうか。

**【委 員】**

関連なのですが、私も市民団体の一人ですが、市民団体も巻き込んで防災訓練をやるというお話ですが、過去には私たち団体としても、実際に火の消し方、バケツでの水の運び方というような訓練に参加していたのですが、最近は声もかからないんですね。今年はこの会場で何を目的としてやっているのか。浦戸にも市民団体、女性団体があるんですけども、正式に文章も入っていない。

女性の力でも災害時の訓練の場に参加していれば、水道と火災と地震と、やっぱりこの水関係というのは、女性の力は男性よりも、バケツを持って走ったりする、すごい戦力になっていますので、私たちは婦人防火班と一緒に、婦人団体も一緒に行動し

ようよと呼びかけていますが、一度も声がかかったことが無いんですよ。防災訓練にはここ数年参加しておりません。ですからどんな体制になっているか。

ある人は、浦戸諸島って松島湾なんでしょなんて言う。引っ越してきた住民は、浦戸諸島は塩竈市内であることを分からないで生活している人、それから何十年も住んでいる人でも、一度も浦戸諸島に渡ったことがないという方もいらっしゃいます。それぐらい、地域には多種多様な人たちが住んでいるということで、文章表現はもう少し具体的に親切にやさしく、そして、委員がおっしゃったように、組織体制とか効率性の高いというところに、もう少し具体的な、主な取り組みは具体策ですから、もう少しわかりやすい文章で具体的なものを入れていくと、私たちも一躍をかって動かなければならないんだなというような意識を持つような、そういう冊子にしていいただいたら、すごく血の通った冊子になるんじゃないかと思います。

#### 【委員長】

まずは、実効性の高い組織体制について、どのようなイメージを持たれているか、あるいは具体的に計画があるのか、お答えいただきたいと思います。

#### 【事務局】

災害訓練の実施ということで、実効性の高いという表現をさせていただいておりますが、これは災害の規模に合わせて、職員が対応できる場合と、できない場合とがございます。できない場合には、委員からもお話があったように、市内にある組織力にお願いする場合がございます。ということで、水道では水道部の退職者で組織する水友会という組織がございますして、水道部の業務に携わってきたということでノウハウがあるものですから、応急給水の補助者ということで有事の応援をお願いしております。

また、災害時の応急復旧支援ということで、市内の13社で構成している管工事組合というものがございまして、そこと協定を結んでおり、有事の際にはご協力いただくということで、現在体制が敷かれているという状況です。

災害訓練の実施ということで、毎年開催している給水訓練に水友会も合わせた形で一緒に給水訓練をしているというのが実態でございます。

また、先ほどいいました管工事組合とは、どういうふうなことで災害が起こるか分かりませんので、水道部の職員と管工事組合の職員が一緒になっての訓練というのも考えております。今後そういった部分を強化しながら有事の際に備えていきたいと考えております。

市民団体との協力については、職員が自ら出かけて対応するということができない場合も想定されますので、現在、防災安全課で町内会に基づいた自主防災組織というのを推進しておりますが、水道においても自主防災組織に応援いただくような形で考えられないかということで、今後検討していかなければならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 【委員長】

防災訓練の部分については、防災安全課が所管されていることですね。なぜかしら

前は声がかかっていたのに最近は何も話も含めて防災安全課の基本的な所管事項ですね。

これは、水道の基本計画を作っていますが、安全や災害対策に非常に大切な部分です。

#### 【委員】

まちが、共同のまちづくりを全面に出して審議している中で、例えば、議員さんが訓練の様子をテントの下でふんぞり返って眺めていて、市民が訓練を実施しているという光景を何年か前に見た時に、これが本当の訓練なのか、議員も市の職員も一般市民も女性団体も、みんな同じ気持ちで一緒になって行るのが本当の防災訓練ではないかと感じながら訓練を行いました。そういうことで、環境課も防災課も水道部も、どこが中心になってやるか、共同の会議を開いて、例えば、この地区で今年やったらこっちの地区は関係ないではなくて、色々な人に声をかけて、参加して体験していかないと、私たちが動けるうちに体験しないといけないと思います。

#### 【委員長】

水道部も、危機管理という意味では組織の中のメンバーに入っているわけですよね。ですので、そういうところを通じて伝えていただくというのも非常に大事ですし、実効性のある組織体制の整備というのは、水道部としてまずはOBの方々も含めての体制整備というのを強く意識されているということで、市民の方々からいきますと、実際緊急時に、どんな体制でどんなふうにという質問が多々あったわけですが、これは、塩竈市としてどうなるのかですね、きちんと伝えていただく中で、水道というのはこうだとしっかりと分かるようにしていただくといいですね。

#### 主要施策・目標について

- ・事務局より、基本目標4「運営基盤の強化と低廉な水の供給」について説明・提案

#### 【委員】

料金体系の検討というところで、今塩竈の水産業界は低迷しております。そういう中で、我々の浅海漁業もそうなんです、これを何とかもう一度活性化しないことには、塩竈そのものが衰退していくことが心配されます。

できるのであれば、ぜひ地場産業を活性化するためには、水量の多い、水を使う業界に対して、逓増型料金体系というのがありますが、これを改めて使って、使えば使うほど安くなる体系、そういった体系を確立することも大切ではないかと考えておりますので、ぜひ、委員長の方から検討していただくように提案していただきたいと思っております。

#### 【委員長】

そのところは、主な取り組みの中に書き込まれてはいるのですが、そういう意見があったということでございまして、使えば使うほど安くできるかはわからないので

すが、具体的な数字については、これから当然検討していただくとお思いますし、やはりおいしい水道を使っていたら、その地場産業が活性化して、儲かって税金が入ってくるとか、使わなければ水道料金も入らないので、水道部が困ってしまいますので、良い関係になるのが非常に大切ですので。一つの仕組みとしてお金を工夫するとお互いに良い方向に行くということをこれから研究していただければと思います。

### 【委員】

水道事業ガイドラインの中で、将来への備えということで、供給単価、1 tあたりの単価が、平成20年度217.8円。3015に、給水原価が209.9円。有収水量、1 tあたりどれだけ収益を得ているかであるとか、こういった数字について、水道事業として将来性についても含めてどのように考えているのか回答をお願いします。

### 【事務局】

供給単価というのは、使用者の皆様からいただく1 m<sup>3</sup>あたりの単価ということです。それは先ほど出ました217円80銭。

給水原価というのは、水道水を1 m<sup>3</sup>作るのに必要とする経費ということで、209円90銭という形になります。この差が、一般の需要者から見ると販売利益ということなのですが、7円80銭というのが平成20年度の決算結果となっております。

今後どのような形で考えているのかということでございますが、水道事業者としましては、基本理念にも謳っているとおり、低廉な水を供給するという方針に基づきまして、民間委託等の推進をしながら、内部努力をしていかななくてはならない。すべてが民間委託ではございませんが、民間が持つ専門性、あるいはノウハウが活用できて、経費の節減につながる事業については、取り組んでいかなければならないと考えております。そういったことで、ありとあらゆる部分での取り組みをしながら、できるだけ給水原価を上げないような形で、まずは努力する必要があるということで現在取り組んでおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

### 【委員長】

この数字は非常に大切でございまして、217.8円とか、この零点何円というところがものすごく利くわけでございますけれども、ちょっと見方を変えますと、10.2円と、ペットボトルの水を1リットル買ったなら、何百倍ではございませんが、水の値段というのは見る角度を変えるとそんな感じなんですね。その中で、水道部としてはものすごくがんばって、更に何とか下げたいとかこの価格を維持したいと、産業の活性化のためにもですね、何とかこの料金を減らしていきたいといった方向性をしっかりとお持ちで出していきたいと、基本計画で約束していただいていると、そんなところでございます。

### 【委員】

供給単価なのですが、この文章を見ると収益のように感じまして、1 m<sup>3</sup>を売ると217.8円儲かるというふうにとれますので、文章を変えないといけないのではない



でしょうか。

#### 【事務局】

この文章につきましては、以前にお渡しした資料の「水道事業ガイドラインの算出結果」の指標の意味をそのまま引用させていただきました。確かに言葉が専門的過ぎる部分がございますので、分かりやすい表現、誤解を受けない言葉に直していきたいと思えます。

#### 【委員】

アセットマネジメントの導入とありますが、なんとなくは分かるような気がするのですが、具体的にこれを導入するとどういうメリットがあって、どういうことが可能になるのか、それを教えていただきたいと思えます。

#### 【事務局】

アセットマネジメントというのは、厚生労働省から導入が推奨されているもので、基本計画ですと10年単位、減価償却ですと30年とか50年なのですが、もっと長い期間で、かつまた損益勘定の水道の実際に、先ほど言った法定耐用年数のもっと持つ管もあれば、逆に持たないのもあるんでしょうけども、そういうのをきちんと考えながら財政計画を立てたり、施設の更新を考えたりしなさいというのがアセットマネジメントというものです。ですから、これを導入することによって、逆に施設整備計画が法定耐用年数よりも長くなったり、数値（経年化率）が悪くなったりする可能性もあります。そのような、長期的な視野に立った資産管理ということでご理解いただければと思えます。

#### 【委員】

内容は分かりましたが、市民の方がこの読んでも分からないと思えます。この内容をもう少し分かりやすく説明なさった方がよろしいのではないかとと思えます。

#### 【委員長】

アセットマネジメントに限らず、全般的に塩竈市民の方が読んで、水道に基本計画はこうなんだというところに持っていけるように、隔々目を通させていただきましょう。

#### 【委員】

水道料金体系の検討の中で、逓増型料金体系というのは使えば使うほど高くなるということが、私は辞書を見て分かりました。市民の立場から言うと、これは将来の見通しとして、料金を安くすると水道事業がやっていけなくなる。そうかといって、使えば使うほどお金がかかってくるという矛盾というものが、一般人は考えられるので、今まで一般の人は塩竈の水道は高いというイメージがありますが、勉強することによって分かったけれども、こういった漠然とした料金体系の見直しというものは、どのように捉えていけばいいのか説明をお願いします。

### 【事務局】

逡増型料金制については、なぜこのようになったのかについては資料のとおりですが、皆様から出ているとおり、現行料金体系は水需要の減少、あるいは水余りの世の中では現実に則した料金体系になっていないということで、水道事業としても大きな課題であると考えております。その辺については、全国どこの自治体においても逡増型料金体系を採用しておりまして、全国的にも見直しという形で方向付けがされております。

見直しにあたって、どういった方向性にすればいいのか。例えば、多く使えば安くなるようにすると、全体の収益は下がっていく。水道としても、健全経営の維持をして、現行の料金を持続させたいというふうには考えておりますが、そうすると全体的な収入は下がっていく。

一方で、今までは大口需要者の方に多く負担していただいておりますが、その分を一般利用者の方にも負担していただいているのかという部分も出てきます。そういった部分で、同じ牌の中で、どのような負担割合にすればいいのかも含めて、また、全国の動向も踏まえて検討していかなければならない問題であると考えております。このような内容のため、慎重に取り扱わなければならない事項でもあるということです。

### 【委員】

今の説明に反論ではないのですが、料金を安くすると収入が減るから、即収入不足になるという考え方、それは違うのではないかと。

要するに、産業界では今は相当節約して水を使っています。その部分を、値段を下げることによって、逆に多く使用してもらえば、増えていくのではないかと。考え方そのものが、歳入が減ったから税金を上げればいいのかではなくて、税金を上げないで、収入を増やすためにどうするかということも重要な課題であろうと思います。

### 【事務局】

言葉足らずな部分があったのですが、委員がおっしゃったとおり、水を使用してもらうという部分での体系というのも当然必要となります。そういった意味で、料金体系という部分につきましては、様々な方向性から考えていかなければならないと思いますので、早い段階で検討させていただきたいと思います。

### 【委員】

給水収益に対する職員給与費の割合について、これには退職金の引き当ても入っているの値なのでしょうか。

### 【事務局】

この中には、退職金については含まれておりません。ということは、平成16年に退職手当組合に加入する関係で、人件費扱いとはなっていないものですから、ここでは、給与・手当て・法定福利の合算額ということで値を求めています。

## 主要施策・目標について

- ・事務局より、基本目標5「お客さまサービスの充実」、基本目標6「環境・エネルギー対策の推進」について説明・提案

### 【委員】

お客さまサービスのところなのですが、私どもの団体の方と塩竈の水道について話し合いの場を設けました。高齢者の方から出てきたのが、「塩竈市内に以前は公園などが結構あったが、最近は無くなった。このように猛暑続きで、駅前などにも水道を自由に飲める場所が無くなったのではないか」という意見がありました。これについては管理上の問題もあるかとは思いますが、そういった水を自由に飲める場所の整備はされるのかという質問をしたいと思います。具体的に出てきたのは、塩釜駅やイオンさんにもないというようなところがありました。サービスとしてそういった計画があるのかどうか質問したいと思います。

それから、広報についてですが、せっかく水道事業についてのPR誌を出してるのですが、読まないだろうと。無駄ではないかというような意見もありましたので、改良をお願いしたいということの2点についてお話申し上げておきます。

### 【事務局】

公園関係や公共施設については、それぞれ担当部署がございまして、いたずらなども多いものですから期間的に水を止めていることもございます。水道部としてはお答えできない部分もございましてご理解をお願いいたします。

広報関係につきましては、読んでいただけるものを作りたいのですが、なかなか難しいものですので、今後については、計画段階ではありますが、将来の読者でもある市内の小中学校の子供たちの知恵を借りながらの共同制作なども考えておりますので、少しでも読んでいただけるような広報誌作りに努力していきたいと考えております。

### 【委員】

水道に関するイベントというか、そういったものを作ってPRしてはどうか。塩釜ガスさんではガス展などもやられていますが、水をテーマにしたイベントをやってはどうか。その時にペットボトルもどンドン売ってしまえというようなお話もありました。これもまた参考までにお話させていただきます。

### 【委員長】

公園の水道など、難しい面もあるのですが、他の自治体の例では、おいしい水をPRするために、そういうような場所を作るといようなことをやられているところもございまして。こればかりは、こちらの意図と、利用者の方々の使い方とがずれるということもあるとは思いますが、検討するに値することだと私は思います。

PR誌やイベントに関しても、そういったご意見をいただいておりますので、広報・広聴の一環ということもあるのだと思いますが、どれだけ具体的に書き込めるか、ぜひいただいた意見を大切にしていきたいと思います。

### 【委員】

毎月市から出る広報誌がございます。後ろの方に必ず水道の記事が載るのですが、塩竈市の広報誌は再生紙を使って、あらゆる分野をすべてあの数ページにまとめて、小さな文字でコンパクトに、関心のない方はそのままゴミ箱行きだということは、何年も前から、一般市民からの投書でも出ていることです。私もそれをすごく感じていて、こういうふうには水だとか環境だとか防災だとか、市民を巻き込んだイベントをすることによって、水道部や環境課や防災課の職員の人と市民とが一体となって、年間計画を立てて、年に何回かイベントをやったりして公演を有効活用するとか、あるいは最近できた東口（本塩釜駅）に噴水を作れば、いたずらなんかということもないでしょうから、市民の憩いの場に、水をテーマとした噴水があれば、そういうところでもイベントが開ける。水に関係するというと、魚も笹かまも海苔もワカメも、おいしい水のおかげで海産物、魚がおいしくいただけるんだというようなイベントをどんどんやっていけば、塩竈の水道水の良さがどんどんPRできるだろうし、たくさん水を使って仕事をする人たちが、塩竈にたくさん居るとすれば、そういう人たちに何か良いことがあればそれがきっかけで、逆に赤字が解消できるような方向に持っていけないのではないかと思います。そういう工夫をして、市民と市の職員が立ち上がって、いろんなイベントを計画してその中から収益を上げるようなものを開発していくのも一つのPR活動になるだろうと思いますし、広報誌の中にも、市民が水を使ってこういうふうな楽しいことをやっているみたいな写真を掲載したりして、塩竈の水道水のPRをしていくという方法もあるのではないかと思います。

### 【事務局】

イベントの件ですが、市民まつりや健康フェスタに水道部も参加させていただきまして、水道やおいしい水のPR、アンケートなどを実施しています。また、水道週間の作品展や下水道展にも参加しており、年3回から4回のイベントを計画しております。

### 【委員】

一部のパンフレットを手にできる人は良いのですが、広報誌と一緒に、全家庭にそういったチラシが入れば、そういったイベントが開かれていることを一般市民に伝えていかなければならないと思います。イベントが終わってから聞くこともありますので。そういったイベントのチラシを町内会長さんなどを通じて全家庭に配ってあげればいいのではないかと思います。

### 【委員】

配っても読まない人は読まないと思います。

### 【委員】

ですので、配るだけではなくて、配った以上は足を運んで参加していただくような方策を考えていただきたいのです。まずは呼びかけて、役割をお願いして、市民を動かすのが市の職員の役割ではないかと思います。

### 【委員長】

大変貴重なご意見をたくさんいただいていると思います。環境・エネルギー対策に関する議論が十分ではないかもしれませんが、それこそ塩竈らしさというものをどんどん出していくのに、皆様の意見というものがいっぱい盛り込まれるということが非常に大切なことでして、そういう意味では、モニター制度を導入する、こういった皆様の意見を、水道に対してどのような要望があるかというのを定期的にお話を伺う場を作るとか、こういうことが非常に大切でして、更には企画をする段階から市民と水道部とが一緒になってやっていく、広報誌を読まないなら、なぜ読まないかというレベルからやっていくようにすればよろしいのではないかと思います。

基本計画にどのくらい書き込めるか分かりませんが、考え方としては、事務局案と皆様方から寄せられている方向性と、方向性は大きくは一緒だと思いますので、更に市民の方々からどんどん水道に対する意見をいただいているということは、非常に大切なことだと思いますので、こここのところは、お客さまサービスの充実の目標をもう少し充実させるというところで、何とか努力をしていきたいと思っています。

### 【委員】

冊子構成の中にお客さまの意識という部分がございますが、これは現状と課題ですが、やはり今からは、基本計画なんていうのも市民も関わって作り上げていくというのが近年顕著になってきたところで、今までは役所に任せておけば蛇口をひねれば水が出るんだという意識しかないのですから、そういうところを変えていこうというのを現状と課題に書いていただいて、お客さまサービスの充実の中に重点施策として、水道に関する基本知識の啓蒙とか、市民が何を負担しなければならないかをちゃんと理解していただくということが今後の水道事業に関して非常に大きい点かと思っています。

将来的に見通せば、蛇口から金を出しているような時代がきます。当然それは自分たちが負担しなければならないことだと。先ほどの鉛管についても、自分のところの管は自分の財産で、そこを変えるには自分でお金を出さなければならないということ、そういう指導性を持ったものをお客さまサービスの中に盛り込んでいかなければならないと思います。

それから、資料編の中に用語説明は絶対に必要で、経年化管路率などに印をつけておいて、注釈を必ずつけるみたいにしないと、この基本計画は読んでもちっとも分からないから捨てるというふうになってしまうので、市民が、こういうことをやっていくんだ、自分たちは何を負担すべきなのかというのが分かるような基本計画にしていきたいと思っています。

### 【委員長】

ぜひそういう方向性にしたいと思いますので、基本計画の具体的なところが出てきたら、どんどんチェックしていただいて、それを資料のほうにどんどん充実させていきましょう。

### 【委員】

取り組みの内容で、「努めていきます」という表現が多いと感じます。可能であれば、「行います」とか「実施します」といった表現にできないのかと感じました。

また、計画策定の内容とか、調査・研究というような形のもものが結構あります。それをするによって何が分かるのか、どうなるのかということが分からないんです。その辺のところは市民の方が分かるような形態で、具体的に記述した方がいいのではないかと思います。

**【委 員】**

民間委託の推進というのがありますが、現在の取り組みについてお聞きします。

**【事 務 局】**

代表的なものでは各種電算システムが挙げられます。調定収納システムでは、民間委託を導入することによって、人件費の削減にもつながり、事務の効率化にもつながるということで実施しております。その他、保守点検業務についても、一元化委託をすることによっても経費の節減につなげ、毎年実施しています。

**【委 員】**

電算システムはすでに委託化されているのですか。

**【委 員】**

代表的なものとして調定収納システムを挙げさせていただきましたが、そのほかにも設計積算システムや水道施設に関するシステムなど、水道事業に必要なシステムについてはすでに導入済みとなっております。

**【委 員】**

どれぐらいの期間で導入されたのでしょうか。

**【事 務 局】**

平成15年ぐらいから2・3年かけてそれらのシステムを導入したという状況です。

**【委 員】**

人件費率だけを見ていると、外部委託にかかる経費は別枠の委託費になりますよね。

**【事 務 局】**

実際には、委託をしなければ職員がその業務を行うことによって人件費の割合が上がります。逆に、委託することによって人件費での計上が委託費に変わるといった内容ではございますが、水道としては何のために委託化を進めるのかということについては、効率的な事業実施という部分と、なおかつ経費節減につながるものについてはできるだけ委託化を推進しているといった内容です。

### 【事務局】

肝心なのが将来的にどうするかということですが、今水道部として、職員数が50名ほどおります。その50名を27・28年までに30名台にしていきたいという目標がございます。

人員を削減していく中で、何を委託していくかという問題でございますけども、今言った電算システム以外に、収納業務に関する委託の検討もしております。また、浄水場を民間委託化する、管理の方ですけども、浄水場の管理を民間委託化していくというような考え方もございます。

そういった内容についても、皆さんの意見としてその方向性でいいのかということを検討していくのも大事な部分ですので、ここで明らかにさせていただきたいと思えます。ですから、水道部として最低限何をしなければならないのか、民間にどれくらい任せていけるのか、そういう部分についても皆様の意見をお聞かせいただければと思います。

### 【委員】

収入の伸びが見込めないので、経費を圧縮していく一つの方策ですよね。

### 【事務局】

低廉な水を供給していくためには、如何に資本投入しないでいくかという課題があるものですから、その一つの手法としてそういったことも考えられます。何が一番いいのか皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

### 【委員】

方向性としては、今よりも民間活力を導入していくという方向性に持っていきたいということですね。

### 【委員】

議論がヒートアップしておりますので、ちょっと頭を切り替えて、有森裕子さんの話をしたいのですが、有森裕子さんが9月23日に野々島に来てマラソンをするのですが、緑の活性化についても取り組まれております。

水資源ということであれば、海のきれいな水というのは、山からのきれいな水でなければ、清掃してきれいな水を流してやるということで、自然的に活性化ができるということがあるのですが、有森裕子さんは東京都の方で、大きなプロジェクトをやられていて、ごみの山を緑に変えていくというプロジェクトなのですが、「海の森プロジェクト」といいまして、ごみの山に苗木を植えまして、民間の企業から募金を募って、48万本を調達して植樹するというをやっています。

このような運動は、地球環境という部分においても砂漠化が進んでいますが、色々のところで植樹を始めとして、緑化を進めてきているところがあります。そういったことも、これからの地球環境、国内においてもやっていくということで、私たちが協力していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

### 【委 員】

イベントの話が出ましたが、来年の9月あたりに、水をテーマにある有名なピアニストがイベントを開くそうです。ドイツで活躍しているピアニストなんですけれども、私たち女性市民団体もバックアップしていますが、環境をテーマに講演をして、コンサートをやって、ドイツは世界一の環境国といわれて、塩竈は海に囲まれていて水がおいしいということで、塩竈出身のピアニストが水をテーマに大きなイベントを開きたいという話が持ち上がっているそうです。

実施するかどうかは分かりませんが、年内中に実施案が出るそうですので、水道部の方にもこのイベントになんらかの形で、塩竈の水道水のPRのいい機会ではないかと思っておりますので、気にとめておいていただければと思います。

### (3) 次回日程について

- ・第5回 平成22年9月30日(木) 13:00からを予定。

### (4) 閉会